



Memories

～姉妹都市30年の歩み

- 1971年(昭和46年) ボックス・ヒル市のリアー市長を迎え姉妹都市提携を結ぶ
- 1974年(昭和49年) 文化ホール内に姉妹都市コーナー開設
- 1981年(昭和56年) 姉妹都市提携10周年を記念して、中高生英語スピーチコンテストが始まる
- 1986年(昭和61年) 市立松戸高校からクーンン高校への短期留学が始まる
- 1989年(平成元年) クーンン高校一行15人が市立松戸高校との交流のため初来松



松戸市議会議場にて

松戸市とオーストラリアのホワイトホース市(旧ボックス・ヒル市)が姉妹都市提携を結んで今年で30周年になりました。提携のきっかけは、緑化のためユーカリの植樹を考えていた松戸市に、オーストラリア大使が十萬粒の種を取り寄せてくれたことでした。5月11日には松戸市で姉妹都市提携三十周年記念式典が催され、ホワイトホース市からはボーイー市長を代表とする三十八人が出席。21世紀におけるさらなる友好を誓い合いました。

担当 市民環境本部企画管理室(文化国際) ☎366・7310

松戸市で姉妹都市提携 30周年記念式典を開催

ユーカリの種が 海を越え 「友情の大樹」に



両市の友好を誓い記念品を交換

ホワイトホース市ってどんなところ？

ホワイトホース市はビクトリア州都メルボルンの東約15kmに位置し、メルボルンへ通勤する人が数多く住んでいます。市域はゆるやかな丘の上であり、緑豊かな、オーストラリアでも最高の住環境をもつ住宅都市の一つです。

- 人口 143,000人
- 面積 64.3km² (松戸市は61.33km²)
- 気候 日本のように四季があり、温暖な気候。ただし、南半球なので季節は日本と逆
- 食事 海が近くオイスターなどの魚介類がおいしい。一般家庭では英国的な肉料理が中心



人口と世帯 5月1日現在

人口	466,015人	[+1,324]	〔〕は前月比
男	235,041人	[+ 684]	
女	230,974人	[+ 640]	
世帯	184,451世帯	[+1,069]	

主な内容

- 在宅介護を応援します
- 児童手当のお知らせ ②
- 人権擁護委員制度をご存じですか ③
- みんなで支える国民健康保険 ④
- 老人保健制度
- この夏もハチにご用心 ⑤
- 情報チャンネル ⑥⑦

- 1994年(平成6年) ボックス・ヒル市が隣接するヌナワディング市と合併、ホワイトホース市となる
- 1996年(平成8年) ホワイトホース市で姉妹都市提携25周年記念式典を開催。松戸市からは川井市長ら出席し、姉妹都市再調印を行う
- 1997年(平成9年) 文化ホール内姉妹都市コーナーが改修オープン
- 1998年(平成10年) ホワイトホース市になって初めてパッキンナム市長ら4人が公式に来松

姉妹都市提携30周年記念メッセージ

松戸市長、市議会議員及び市民の皆様
 私たちホワイトホース市民は、前身であるボックス・ヒル市から続く姉妹都市提携が、ここに30周年を迎えたことを嬉しく思います。
 ホワイトホース市議団が市民を伴って貴市を訪問したことは今回が初めてであり、歴史的なことです。私たちは、貴市との友好関係を21世紀においてさらに深める努力をし、また貴市からの訪問者の受け入れを引き続き行くとともに、ホワイトホース市民の貴市への訪問を奨励することをここに宣言します。
 すべてのホワイトホース市議員、職員及び全市民を代表して、本日私たちを迎え入れてくださったことに心から感謝を申し上げます。そして、本日この式典にご列席の皆様、松戸の皆様のご今後ますますのご多幸とご発展をお祈りいたします。

2001年5月11日



ホワイトホース市長 ビル・ボーイー

姉妹都市提携30周年記念 オーストラリア アートフェスティバル

6/15(金)・16(土)

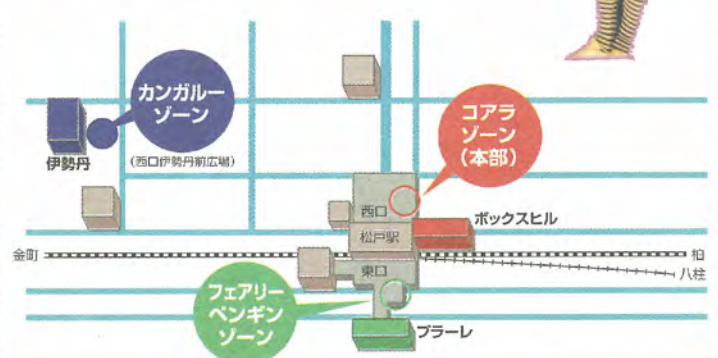
☎松戸駅周辺にぎわい創出イベント実行委員会 ☎090-6346-8919

松戸市とホワイトホース市との姉妹都市提携30周年を記念して、「オーストラリアアートフェスティバル」が開かれます。
 「国際交流を切り口とし、松戸から新しい文化を発信しよう」というこのイベント。メインは大道芸のメッカ、オーストラリアの世界的に活躍している3組のパフォーマー(大道芸人)と、日本を代表する5組のパフォーマーとの競演です。さまざまなパフォーマンスのほかにも、アボリジニ民芸品の展示即売、飲食ブース、スタンプラリーなど、楽しいイベントがいっぱい。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。



日時…6月15日(金)・16日(土)各午前11時～午後5時30分
 場所…松戸駅周辺 (①西口デッキ・ボックスヒル前②西口伊勢丹松戸店前広場③東口デッキ・プラレ前)

会場案内図



在宅介護を応援します

介護保険外のサービス

介護保険外のサービスとして、次の事業を実施します。

家族介護慰労金支給

介護保険のサービスを利用せずに、家族の人が介護を行った場合に、慰労金を支給します。

- 対象者：次のすべてにあてはまる人を介護している人
 - ①要介護4または5の認定を受けている人
 - ②住民税が非課税の人
 - ③介護保険サービスを一年間使っていない人
- 支給額：十万円(年額)
(8月申請受付予定)

軽度生活援助事業

高齢者が日常的に自立した生活を継続できるよう支援するため、「家具等の移動」「窓ふき」や「普段使っていない部屋の清掃」等ホームヘルパーには頼めないような暮らしのお手伝いをするものです。

- 対象者：次のいずれかに該当する人(世帯)
 - ①七十五歳以上の高齢者世帯
 - ②四十歳以上で介護保険該当の単身世帯
- 費用：一回あたり百円(ただし、一カ月に一回、一時間を超えてはなりません)
(6月15日(金)申請受付開始)

徘徊高齢者探索システム

痴ほうにより居場所がわからなくなる高齢者に、電波発信機を持ってもらい、行方不明になったら見つかったとき等に位置を探索するサービスの利用を助成します。

対象者：市内にお住まいの徘徊行動のある高齢者を介護している家族

助成率：
住民税課税世帯：登録料・利用料の四五％
住民税非課税世帯：登録料・利用料の九〇％
(6月15日(金)申請受付開始)
※詳しくはお問い合わせを
■高齢者福祉課 ☎366・734

マンション購入の強引な電話勧誘にご注意!

最近、マンション購入についての勧誘に関する相談が多く寄せられています。不動産業者から「話だけでも聞いて欲しい」と電話があり、自宅に訪問され、長時間の強引な勧誘と脅迫まがいの言動で契約を迫られ、仕方なく手付金を払い契約をしてしまったというものです。

一度手付金を支払ってしまうと、解約になっても返金は難しくなります。電話がかかってきたり、来訪されたときは、

- ◆必要がなければ、ハッキリと断ること
 - ◆会社名、住所、電話番号、担当者名前を確認すること
 - ◆来訪されて脅迫的な言動や断っても長時間居すわられたら、110番通報すること
- 消費生活センター ☎365-6565



児童手当のお知らせ

児童手当6月期分を支給します

児童手当6月期分(2~5月分)を指定預金口座に振り込みます。6月11日(月)以降に受け取ってください。

対象：①12年度現況届を期間内に提出し、引き続き受給資格があると認められた人②平成12年6月以降、新規に認定された人

児童手当現況届(更新手続)について

児童手当を受けている人は毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するた

ご利用ください 休日夜間申請受付ボックス

~土曜・日曜日、祝日、夜間でも 住民票・戸籍謄抄本の申請ができます

仕事などの都合で平日市役所に行くことができない人のために、24時間いつでも住民票や戸籍謄抄本の申請ができる「休日夜間申請受付ボックス」を市内9カ所に設置しています。

- 設置場所**
◆松戸駅東西連絡通路中央付近
◆常盤平・小金・小金原・六実・馬橋・新松戸・矢切・東部の各支所の入口付近
- 申請できる書類**
住民票・戸籍謄抄本(市内に本籍がある人)
- 申請できる人**
本人または本人と同一世帯に属する人(戸籍の場合は同籍者)
- 用意するもの**
◆返信用封筒(住所・氏名を記入し、80円切手を張る)
◆手数料(各1通につき、住民票300円・戸籍謄本450円・戸籍抄本450円)
- 申請方法**
申請書(住民票・戸籍謄抄本のみ)に必要事項を記入して、返信用封筒・手数料を備え付けの封筒に入れて投かんしてください。申請の翌日(休日の場合は休明け)に処理し、ご自宅に郵送します。
■市民課整備係 ☎366-7340



24時間、受付中

松戸市児童福祉懇話会委員を募集

市では、これからの児童福祉サービスの総合的な展開を図るための行動計画策定に向けて、市民の皆さんから意見や考え方、提言等を得るために懇話会委員を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

募集人数：2人
任期：委嘱の日から平成14年3月31日まで
応募資格：市内在住の人

6月15日(金)〔必着〕までに、直接または郵送で「少子高齢化や家族形態の多様化・小規模化、男女共同参画の浸透など社会環境の変化と児童福祉」をテーマにした、1200字程度のレポートと住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および応募の動機を記入して、〒271-8588松戸市根本387の5松戸市役所児童福祉課総務係(☎366-7347)へ
※提出された書類は返却しません。また、委員に選任された人のレポートは公表することがあります。

ください。なお、児童手当は申請した月の翌月分の手当から支給対象となりますので、できるだけ5月中旬に申請をしてください。

要件：①義務教育就学前(平成7年4月2日以降生れ)の児童を養育している②保護者の前年の所得が制限額未満である③その他、児童手当法に定められた支給要件に該当する
支給額月額：第一・二子各五千円、第三子以降一万円
※制限額等、詳細についてはお問い合わせください。
■児童福祉課総務係 ☎366・7347

あなたの健康

先天性耳瘻孔

生まれつき耳の外部に、ごく小さな穴があいている人がいます。穴は耳のあちこちにできますが、耳の前方に最も多くみられます。

先天性耳瘻孔といいますが、穴の入り口は、まったく気付かないほど小さいものや、穴の周りがへこんでいて、すぐ分かるものなどがあり、穴の中は袋状になっていて、奥行きも一〜二センチから一〜五センチの長いものまであります。形状も単純な棒状のものから、蟻足状に枝分かれしたものなどさまざまです。

頻回の再発には手術

原因

家族内に発生することが多く、遺伝の関与が考えられています。胎生期に魚の鰓に当たる部分が消失せず残ったものです。発生頻度は欧米人の一〜二%に比べ、日本人は五〜一〇%と比較的高いといわれています。

普通は心配ない

穴の内面は皮膚と同じ構造で、皮脂腺や汗腺が存在し、袋状なので、脂や汗が溜まりやすくなっています。時に、白い分泌液が外に出てくることもありますが、多くの場合、心配ありません。耳瘻孔を持つ人の大多数は、穴も小さく無症状といわれ

耳瘻孔が炎症を起こしたときは、抗生物質や消炎鎮痛剤などを使います。ひどいときは切開排膿したり、繰り返し再発を悩むときは袋ごと摘出手術をしたりします。その傷跡は今では目立たぬように工夫されています。

症状が出たら、医師にご相談ください。

(松戸市医師会)



市長室・巻

№.80

川井敏久

内外の交流



姉妹都市30周年を記念しサクラを植樹 (21世紀の森と広場)

去る4月27日、鳥取県倉吉市に「鳥取二十世紀梨記念館」がオープンしました。開館記念式典には、松戸市が二十世紀梨誕生の地であることから、発見者の松戸覚之助氏のお孫さん、松戸市議会議長そして私がお招きを受けました。

また、当日は、松戸市梨研究会、松戸民謡愛好会、松戸市観光協会、まつど観光大使の皆さんも式典に参加され、本市の関係者は総勢九十二人となりました。記念式典終了後には、会場を鳥取市に移し、引き続き「松戸覚之助氏感謝碑」の除幕式が行われました。

本市から鳥取県に二十世紀梨がわたっておよそ百年の歳月が流れましたが、鳥取県の方々の熱い思いに、松戸市を代表して精一杯の礼を尽くして参りました。鳥取県には、当時の梨の木のうち三本がまだ現存し

ており、今回の訪問でその穂木が松戸市梨研究会へ贈呈されました。里帰りした二十世紀梨が再び松戸で実を結ぶ日が楽しみです。また、国際交流では、松戸市とオーストラリアのホワイトホース市、当時はボックス・ヒル市でしたが、両市が姉妹都市の提携を結んで、今年、三十周年を迎えました。5月11日には、ホワイトホース市のボーイー市長をはじめ市民訪問団三十八人を松戸にお招きし、記念式典を開催しました。

姉妹都市の調印は、昭和46年5月12日のことでした。ちょうど私が市議会議員に初当選したばかりのころで、

議場でのセレモニーが今でも強く印象に残っています。あれから三十年かと思うと感慨深いものがあります。この間、市民同士の交流も活発に行われ、今さらながら、オーストラリアの都市と姉妹都市を結んだ松戸市長の先見の明に頭が下がる思いです。

二十世紀の幕開けの年に、梨を通じての地域間交流が生まれ、また、姉妹都市との三十年来の友好をあらためて確認し合うことができ、大変意義深いものがありました。

こうした内外の交流が若い人たちに受け継がれ、将来にわたって続いていくことを期待しています。

友好の
記念樹キラリ
風薫る
久

市民の皆さんの声を直接お聞きするため、市長室直通のファクスと、市長専用のメールボックスを設置しています。市政に関して感じていることや建設的なご意見をお寄せください(できれば、連絡先をお書き添えください)。FAX 366-2301
メールアドレス
mayor.matsudo@intership.ne.jp
(4月末現在の受信件数)ファクス727件、メール502件

ご存じですか 人権擁護委員制度

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

人権擁護委員制度は、昭和23年に政令に基づいて設けられた制度で、国民の基本的な人権を擁護し見守るものです。

最近のわが国の人権状況を見ますと、同和問題・高齢者や女性・子どもの人権の問題など、多種多様な人権問題があります。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動重点目標を「育てよう 一人一人の人権意識 ～思いやる心が築く新世紀～」と定め、積極的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、皆さんのご相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。右表の委員まで、お気軽にご相談ください。

相談場所・日時については広報の相談一覧(毎月25日号8面に掲載)をご覧ください。
團福社事務所援護係 ☎366-7349

人権擁護委員

委員名	住所	電話
有坂 皇子	金ヶ作306	387-5055
和田 康男	松戸新田18-4	362-7853
高橋 むつき	上本郷2334-6	367-1404
鈴木 一夫	二ツ木144-2	341-0192
瀧田 泰子	上本郷3730	362-2683
山田 英夫	小山265	362-8886
南雲 祥子	上本郷3212	362-5037
長谷川 智	馬橋1858	341-5231
上野 弘一郎	胡録台317-4	363-4625
若林 桂子	二ツ木1688	345-3840
大嶋 弘子	松戸1332	363-4639

「自分らしく」からはじめよう～女性に対する暴力とは 女性大学講座受講生を募集

女性が受けるさまざまな暴力が、社会問題として取りあげられるようになってきました。そこで、暴力の現実と背景、その根源にある家庭内での暴力の問題を学ぶことによって、女性の自立を考える講座を開催します。

日時	内容	講師
6/7(木)	ジェンダーと家族～ジェンダーとは～	青山学院短期大学講師 藤田和美氏
14(木)	家庭の中の暴力 ドメスティックバイオレンスとその背景	神奈川県立かながわ女性センター 井出昌久氏
21(木)	ドメスティックバイオレンスの社会問題化とシェルター運動	城西国際大学講師 高井葉子氏
28(木)	家族をめぐる法律の知識 結婚・離婚とさまざまなトラブルへの対処方法	弁護士 堀川末子氏
7/5(木)	私らしくからはじめよう～自己表現と人権意識～	東京フェミニストセラピセンター 野本律子氏
12(木)	私が私であるために～自己の尊厳を自己決定～	東京フェミニストセラピセンター 平川和子氏
19(木)	まとめ～講座を受けて(話し合い)	企画委員

時間…午後1時30分～3時30分
会場…女性センターゆうまつど
定員…先着30人(保育あり、1歳10カ月以上で各回10人まで。費用はおやつ代1回200円)
☎電話で公民館 ☎368-1214へ

江戸川沿川整備基本構想を策定しました

国土交通省と沿川の四都県十五市区町で構成する江戸川沿川整備基本構想策定委員会は、高規格堤防と沿川市街地等の整備を一体的かつ計画的に進めるため、江戸川沿川整備基本構想を策定しました。

策定にあたっては、原案を公表、沿川にお住まいの皆さまから募集した意見・提案に委員会等で検討を加え、成案として取りまとめました。この構想は、左記の窓口や、国土交通省江戸川工事事務所のホームページで閲覧できます。また、窓口での配布も行う予定です。

国土交通省計画課 ☎366-7372、県都市政策課 ☎043-223-3378、国土交通省江戸川工事事務所 ☎0471-25-8112
ホームページアドレス
<http://www.ktrnilt.go.jp/edogawa/>



Vol.2
素敵に生きる
ジェンダー
子どもの可能性を広げるために
ホームページ
<http://www.intership.ne.jp/womens-cyuu.matsudo/>
メール cyuu.matsudo@intership.ne.jp
問 女性センターゆうまつど
☎364-8778 FAX364-7888

子どもたちが自分の可能性を信じて、自分の選択した夢に向かってまっすぐに進むことができたなら素晴らしいですね。しかし、子どもたちを取り巻く環境では、あらゆる場、さまざまな分野で男女の固定的なイメージが伝えられ、子どもたちの選択の枠が狭められていきます。

子どもたちに「大きくなったら何になりたい?」と聞いたとき、男の子が「パイロット」だとしたら、女の子は「パイロット」だと「ステューワーデス(フライトアテンダント)」と答えるでしょう。日ごろ目にするテレビや本などでは、多くの場合、パイロットといえば男性が、フライトアテンダントといえば女性が登場してきます。それを見て、男女の仕事の分担を感じ取り、無垢な気持ちで同性の大人に憧れる子どもたち。また、「男の子ならパイロットの方がカッコイイ」とか、女の子に対して「〇〇ちゃんにはパイロットからステューワーデス」というように、周囲の大人が知らず知らずのうちに仕向けてしまっているのかもしれない。

例として職業の選択をあげましたが、「男はこうでなければならない」という固定観念を打破することは、私たち大人の仕事ではないでしょうか。

「男だから、女だから」と、子どもが自分の可能性を狭めてしまわないように、パイロットにも女性がいるのならば、そういう人がいるという情報を、積極的に知らせることも必要です。

社会における男女の偏りを「現実だから仕方ない」と言ってしまうと、男でも女でも自分らしくあることが、可能性は無限にあり、選択は自由なのだということ、次世代を担う子どもたちにはしっかりと伝えていくことは、私たち大人の責任ではないでしょうか。



国民健康保険は助け合いの制度です

安心して医療を受けるために みんなを支える国民健康保険

国民健康保険は他の健康保険に加入していない人たち全員が保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる助け合いの制度です。この制度は、加入している皆さんの協力があって健全に運営されるものです。

近年医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化に伴い年々増加しているため、国民健康保険の運営は大変厳しく、皆さんの保険料負担も大きくなっています(表1)。

市では、昨年度の倍近い十四億六千六百万円を一般会計から特別に繰り入れし、保険料の引き上げの抑制に努めました(表2)。

平成13年度の納入通知書は6月中旬に世帯主あてに送付しますので、納期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険課 ☎ 366・7353

国民健康保険料は

保険料は医療費分と介護保険料を合算したものととなり、医療費分は、過去の医療費から翌年の医療費を予測し、そこから医療機関で患者が支払う金額(一部負担金)を差し引いた額と、国の負担金等を差し引いて算定します。それを加入者全員で負担します。医療費が増加すると保険料も上がります。また介護保険料は、介護納付金から国の負担金等を差し引いて算定、それを四十歳から六十四歳の人で負担します。

平成13年度の 保険料率を改定

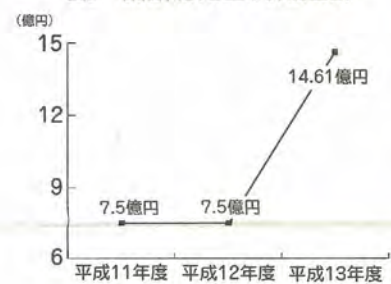
▽納める保険料(医療費分)

所得割、均等割、平等割の三つにより算定します。三つを合

表1 医療費の比較

	平成12年度予算 (千円)	平成13年度予算 (千円)	比較 (千円)	伸率 (%)
保険給付費	16,711,653	17,920,657	1,209,004	7.2
老人医療費拠出金	6,545,385	8,119,852	1,574,467	24.1
介護納付金	1,459,570	1,670,601	211,031	14.5

表2 保険料引き上げ抑制金額



計したものが一年間の保険料です。平成13年度の保険料率は、次のとおり改定しました。※保険料限度額(医療費分)は一世帯で年額五十三万円です。

医療費分

	改定前	改定後
所得割	8.98%	9.02%
個人均等割	13,950円	17,500円
世帯平等割	9,890円	11,300円

介護保険分

	改定前	改定後
所得割	0.74%	0.92%
個人均等割	7,140円	8,450円

納付義務者は世帯主
国民健康保険料は世帯主が納めます。世帯主がほかの健康保険に加入している場合も同じです。

▽納める保険料(介護保険分)

保険料(介護保険分)は所得割、均等割の二つにより算定します。二つを合計したものが一年間の保険料です。平成13年度の保険料率は、次のとおり改定しました。※保険料限度額(介護保険分)は一世帯で年額七万円です。介護保険料は、世帯主が国

保険料を滞納すると

保険料を納期限から一定期間滞納すると特別な場合を除いて被保険者証の返還や資格証明書の交付、保険給付の一時差し止め等を行うこととなります。

出産費の貸付

市では4月1日から、出産費の貸し付けを左記のとおり行っています。

▽貸付金額は
出産育児一時金(三十万円)の九割以内

▽貸付の要件は
保険料を完納していること

を条件に、以下のどちらかの要件に該当する人
・出産予定まで一カ月以内の人
・妊娠四カ月以上の人で出産に要する費用について、医療機関へ一時的な支払いが必要になった人

▽申請に必要なもの

- ・医療機関等の請求書その他の書類
- ・母子健康手帳
- ・保険証
- ・印鑑
- ・世帯主名義の銀行等口座番号



国民健康保険会計の状況

国民健康保険会計の運営は、非常に厳しい状況にあります。医療費は老人加入者の増加により老人医療費拠出金が大きく伸びています。このことが国保財政に影響を与えています(表3)。また歳入決算額に占める保険料の割合が低下し、繰入金に依存する割合が年々高まっています(表4)。

表3 老人医療費拠出金と老人加入者(平均)の推移

	老人医療費拠出金 (千円)	伸率 (%)	老人加入者 (人)	伸率 (%)
平成7年度	4,368,132	—	17,990	—
平成8年度	5,253,069	20.3	19,556	8.7
平成9年度	5,599,932	6.6	21,259	8.7
平成10年度	6,140,208	9.6	23,130	8.8
平成11年度	7,146,611	16.4	25,069	8.4

表4 歳入決算額内訳

	歳入決算額 (千円)	内保険料 (千円)	構成比 (%)	内繰入金 (千円)	構成比 (%)
平成7年度	19,826,722	9,228,380	46.5	2,348,977	11.8
平成8年度	21,146,586	9,734,698	46.0	2,501,101	11.8
平成9年度	21,741,168	10,267,829	47.2	2,590,887	11.9
平成10年度	23,204,483	10,816,828	46.6	2,844,477	12.3
平成11年度	25,671,812	11,190,097	43.6	3,688,839	14.4

六十五歳以上の人の介護保険料

なる人とは、12年度に転入してきた人、または六十五歳になった人で雑所得となる年金を受給されている人などです。

国の特別対策について
13年度は、4月から9月まで(前半年分)の介護保険料の半分を国が負担します。この特別対策は9月で終わります。

このため、10月から翌年3月まで(後半年分)の介護保険料は国の負担がなくなるため前半年分の倍となります。

※平成13年10月以降の低所得者(収入が生活保護基準の一・二倍以下)の人の保険料については松戸市が独自に負担軽減策(保険料の二分の一補助)を講じます。詳細は、高齢者福祉課(☎366・7346)にお問い合わせください。

納入通知書は6月中旬に送付します

70歳以上の人が対象です 老人保健制度

国保課老人保健係 ☎366-7342

十歳になると誕生日の翌月から(六十五歳以上で寝たきりなどの人は、市長が認定した日の翌月から)、健康手帳と保険証を提示して、診療を受けることとなります。

高齢化と老人医療費

昭和58年2月から始まった老人保健制度による老人医療費は、受給者の増加とともに伸びています。平成元年度と平成11年度を比較すると受給者数は一・八倍、老人医療費総額は二・六倍、年間一人当たり医療費は一・五倍になっています。

七十歳(寝たきりなどの人は六十五歳)以上の人は、老人保健法によって老人保健制度のもとで診療を受けることとなります。
七十歳になるまでは、国民健康保険や職場の健康保険、共済組合等の加入者(被保険者や扶養家族)として医療機関にかかっていたことが、七十歳以上になると、老人保健制度に移行することになります。

この夏もハチに「用心」!

初夏から秋にかけて、ハチやハチの巣に関するご要望が多く寄せられます。樹木、木のほら、軒下、天井裏、換気口など、いろいろなところに巣を作り、知識があれば、ハチは怖い生き物ではありません。その特徴を知って、いざというときにあわてないようにしましょう。



アシナガバチの巣

アシナガバチの巣は、丸い形や、平たい丸形、六角形の蜂の巣の穴がよく見えます。巣の回りに、た

アシナガバチ

体は細長く、長い脚をタラリとたらし、風に漂うように飛んでいます。巣は丸い形や、平たい丸形、六角形の蜂の巣の穴がよく見えます。巣の回りに、た

ミツバチ

女王蜂を中心に、大群で飛び回ることがあります。近寄ったり、いたずらしないようにしましょう。

スズメバチ

体の大きなハチです。目的を持って飛ぶかのように直線的な飛び方をします。きれいな模様が入った巣を作り、だんだん大きくなってゆきます。近寄ると巣を守るために攻撃してきますので、近寄らず、すぐにご連絡ください。刺されるとアレルギーショックを起こすこともありますので、見かけても近づかないようにしましょう。

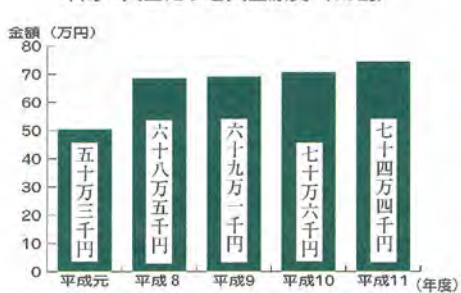


スズメバチの巣

※飛んでいるハチは、近づかなければ、いたずらに襲いかかってくることはありません。あわてずに、ゆっくりとハチから遠ざかりましょう。

☎366-7302

年間一人当たり老人医療費(10割)



老人医療受給者等の推移

	平成元年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
受給者数	17,878人	26,221人	27,926人	29,629人	31,396人
人口	445,605人	455,168人	454,715人	456,262人	458,035人
受給者割合	4.0%	5.8%	6.1%	6.5%	6.9%
受診件数	280,145件	554,137件	614,518件	687,573件	763,938件
医療費総額(10割)	9,003,932千円	17,982,336千円	19,312,679千円	20,937,759千円	23,363,541千円

市民農園利用者を募集

募集する市民農園...すずき市民農園(案内図参照)

利用期間...6月15日(金)から平成15年3月31日(月)(継続可)

対象...市内在住・在勤の人のいる世帯(1世帯2区画まで)

募集区画...90区画(1区画15㎡、抽選)

使用料...年9,000円(1区画)

※市民農園には自転車置場・水道等の施設はありますが、駐車場や収納施設はありません。

6月2日(土)まで、往復ハガキに(1世帯1通)郵便番号・住所・氏名・電話番号・利用区画数・返信用あて名を記入して(返信ハガキの裏面には何も書かないでください)、〒270-0034松戸市新松戸7の54 鈴木明へ

※結果および詳細は、返信ハガキでお知らせします。

☎みどりと花の課保全係 ☎366-7378



案内図

空き地の雑草は所有者の責任です

雑草地の適正管理のお願い

空き地の伸びすぎた雑草は近隣の迷惑となることがあります。空き地等の所有者(管理者)は雑草の刈り取りにご協力ください。市では草刈機を無償で貸し出しています。

また、左表の雑草刈り取り業者のあつせんも行います。

刈り取り料金(二平方メートル当たり・税別)

一回 六十円

年一回 計 百円

※撤出・傾斜地等は別途見積りとなります。

※草刈機貸し出しについては八ヶ崎詰所 ☎343-7923へ

環境保全課環境衛生係 ☎366-7336

雑草刈り業者指定一覧

業者名	電話番号
労協センター事業団	☎03-5978-2188
練六和建設工業	☎342-1977
千葉工務店	☎392-1327
富士興運(株)	☎047-443-8833
(有)ユキ商会	☎391-1326
(有)誠緑化興業	☎344-0670
サンエス商会	☎0471-93-3095
ベストビルサービス(株)	☎341-2088
(有)白井環境サービス	☎047-492-0769
小金造園土木	☎047-445-5282
(株)ハナノイ	☎346-4997

納期内の納付にご協力を
5月31日(木)は軽自動車税全
期の納期です。納め忘れの
ないようお願いします。

アメリカシロヒトリの簡
易防除剤の貸し出しと薬
剤の無償交付
期間6月1日(金)～9月7日
(金)
☎印鑑を持って直接、農政課
(☎366-7328)または各支
所へ

松戸市男女共同参画推進
協議会を開催
5月31日(木)午後6時30分
8時30分 会場女性センター
ゆうまつど 内容男女共同参
画のまちの姿、その具体像と
評価指標について

母子家庭の母・寡婦の人
に就労に必要な講座
受講料の助成をします
対象母子家庭の母と寡婦(か
つて母子家庭であった人)
受講科目就労に必要な講座パ
ソコン・簿記・宅建で一人一
講座) 受講場所松戸地域職
業訓練センター(テクノ21)
☎印鑑を持って直接、児童福
祉課家庭支援係(☎366-7347)へ

教育委員会会議を開催
6月14日(木)午後2時から
会場京葉ガスF松戸ビル五階
会議室

介護保険運営協議会を開
催
6月2日(土)午後2時から
会場市役所新館七階大会議室
※傍聴できます。議題等は
お問い合わせください。

市営住宅入居者募集
申込書配布期間6月8日(金)
21日(木) 配布場所住宅課・
各支所 受付期間6月15日(金)
22日(金) 受付場所市役所本
館二階第一・二会議室(土・
日曜日を除く)

図書館分館がお休みしま
す
5月29日(火)～31日(木)の間、
新松戸・二十世紀が丘・松飛
台分館は、蔵書点検作業のた
め休館します。なお、図書館
本館およびその他の分館は、
通常通り開館していますので、
ご利用ください。

薬剤の無償交付と噴霧器
の貸し出し
道路側溝や排水路から発生
するユスリカ、どぶネズミ等
を駆除するため、薬剤の無償
交付と噴霧機の貸し出しを行
います。

「危険物 めざすゴールは
無災害」
6月3日(日)～9日(土)は危
険物安全週間です
☎消防局予防課 ☎363-1114

市営住宅課住宅政策係 ☎366-7366

市立図書館 ☎365-5115

環境保全課環境衛生係 ☎366-7336



講座・講演

◆和紙で作る健康わらじ教室

6月11日(月)午前10時～午後1時 会場ふれあい22(健康福祉会館) 対象障害者手帳を持っている人およびそれに準ずる人 定員先着十五人 服装スボン・靴下を着用 費用千円(材料費)
 囲電話またはファクスで氏名・電話(あればファクスも)番号を記入して、健康福祉会館障害者福祉センター☎383・7111 或 ☎383・7810へ

◆家庭教育学級合同開級式記念講演会

6月1日(金)午前10時～正午(午前9時30分開場) 会場市民会館 内容演題「家庭教育に求められているもの」講師聖徳大学教授・松下俱子氏 費用入場無料
 囲公民館☎368・1214

◆危険物取扱者保安講習(義務講習)

7月5日(木)午前9時50分～午後0時50分 給油取扱所勤務者、午後1時40分～4時40分 給油取扱所勤務者以外 会場アミューゼ柏 対象①危険物取扱作業に従事している人で、免状交付の日または講習を受けた日から三年を経過しようとする人②免状所持者で希望する人 費用四千七百円(取込人証紙で)
 囲5月28日(月)～6月1日(金)の間に、受講申請書(消防局・各消防署で配布)・免状・取込人証紙(市役所内銀行・東葛飾支庁・警察署で販売)を持って松戸市危険物安全協会(消防局内)へ
 消防局☎363・1111

◆親子手芸教室

6月9日(土)午後1時～2時30分 会場市民会館 内容リボンフラワーとタオルで作るゾウさん 対象市内在住の小学生とその保護者 定員先着五十人 持ち物ハサミ・ペン 費用無料
 囲電話で青少年相談員連絡協議会(こども課内)☎366・7464へ

◆パソコンを使わないパソコン講座

5月31日(木)午前10時～正午、6月2日(土)午後1時～3時 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 内容初心者のためのパソコン基礎知識 定員先着十人 費用各五百円(テキスト代を含む)
 囲電話またはファクスで松戸ITボランティア☎367・889 或 ☎367・8827へ

◆パートタイム労働ガイドと税金の知識

6月5日(火)午後1時30分～2時30分 会場女性センター ゆうまつど 内容就職時に確認しておきたい労働条件やパート収入と税金の関係をわかりやすく説明(ガイド終了後個別相談にも応じます) 講師(財)21世紀職業財団雇用管理アドバイザー・白木憲一郎氏 対象これからパートタイマーで働きたい人・現在パートタイマーで働いている人 定員先着二十人(うち個別相談十人) 費用無料
 囲電話で女性センター☎364・8778へ

◆きもの文化講座

①6月1日(金)②6月8日(金)③6月12日(火)④6月30日(土)各午後1時30分～3時 会場①新松戸市民センター②二十世紀が丘市民センター③松台市民センター④明市民センター 内容平安朝のきもの・十二単着まわし 費用無料
 囲(財)民族衣装文化普及協会☎0471・65・0005

◆再就職準備セミナー(R・Beeworkshop)

6月7日(木)・8日(金)(全二回) 午前9時30分～午後0時30分 会場女性センター ゆうまつど 内容①労働市場の現状と仕事の探し方②再就職をとりまく法律と制度、保険と税金 講師①(株)アイテム・木村進氏②雇用管理アドバイザー ほか 対象再就職を希望し、全回とも出席できる人 定員先着五十人 費用無料
 ※保育あり、一歳半から就学前までの先着十人。費用は無料です。
 囲電話で(財)21世紀職業財団千葉事務所☎043・25・5959へ

◆テニスダブルス選手権大会

①7月1日(日)午前9時から ②7月8日(日)・29日(日)、8月5日(日)午前9時から 会場栗ヶ沢公園庭球場 種目①一般男子②一般男子・女子、壮年男女 対象市内在住・在勤・在学 費用一組二千元
 ※大会要綱・申し込み用紙は、九十円切手を張った返信用封筒を同封して請求を
 囲6月6日(水)(必着)までに、所定の申し込み用紙で、〒270-1869-1松戸北郵便局私書箱二二号 松戸市テニス協会へ
 松戸市テニス協会・平木☎330・4112

スポーツ

◆柿ノ木公園体育館トレーニング機器操作講習会

①6月3日(日)・24日(日)午前10時～正午②6月16日(土)午後6時～8時③6月20日(火)午後1時30分～3時30分 会場柿ノ木公園体育館トレーニング室 対象十六歳以上の人 持ち物運動着・上履き 費用無料
 囲当日会場で
 囲スポーツ課☎363・9241

◆全国健康福祉祭広島大会(二〇〇一ねんりんピック)の出場者を募集

大会期間10月5日(金)～9日(火) 対象県内在住で六十歳以上の人(二部の種目については、六十歳未満でも可)
 ※詳細はお問い合わせを
 囲(財)千葉県福祉ふれあい財団長寿課☎043・221・7448

◆松戸市バスケットボール大会

6月23日(土)、7月1日(日) 会場運動公園体育館ほか 対象審判のできる人が二人いる市内在住・在勤のチーム(高校生は不可) 定員先着男子三十二チーム・女子十六チーム 費用一チーム三千元
 ※6月11日(月)午後7時から栗ヶ沢中学校で代表者会議を行ないます。
 囲6月2日(土)(必着)までに、ハガキにチーム名・男女の別・代表者氏名・住所・電話番号を記入して、〒270-1221 松戸市五香八の一九の八松戸市バスケットボール協会・浜田一彦(栗ヶ沢中学校内)☎341・5178へ

◆雇用・能力開発機構千葉センター委託講習会

6月25日(月)～29日(金) 午後1時30分～5時
 6月7日(木)・8日(金)・11日(月)～14日(木) 午後6時～9時
 6月25日(月)～29日(金) 7/2日(月) 午後6時～9時
 6/16(土)・17日(日)・23日(土)午前9時30分～午後4時30分
 6/11(月)～15日(金) 午後1時30分～5時
 6/15(金)・18日(月)～22日(日) 午後6時～9時

◆松戸市ダブルスボウリング大会

7月1日(日)午前10時30分受け付け 会場とさわ平ボウリングセンター 対象市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人 定員先着四十二組 費用四ゲーム一人二千五百円(小・中・高校生は千六百元)
 ※二人八ゲームトータルビンで順位決定
 囲6月22日(金)までに、二人分の費用を添えて、市内各ボウリング場へ
 松戸市ボウリング協会・上田☎090・3207・4623

◆一輪車教室

6月3日(日)～7月1日の毎週日曜日(全五回) 午前10時～正午 会場運動公園 対象小学生 定員先着四十人 費用無料
 囲直接または電話でスポーツ課☎363・9241へ

◆松戸市ダブルスボウリング大会

7月1日(日)午前10時30分受け付け 会場とさわ平ボウリングセンター 対象市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人 定員先着四十二組 費用四ゲーム一人二千五百円(小・中・高校生は千六百元)
 ※二人八ゲームトータルビンで順位決定
 囲6月22日(金)までに、二人分の費用を添えて、市内各ボウリング場へ
 松戸市ボウリング協会・上田☎090・3207・4623

◆松戸市ダブルスボウリング大会

7月1日(日)午前10時30分受け付け 会場とさわ平ボウリングセンター 対象市内在住・在勤・在学(小学生以上)の人 定員先着四十二組 費用四ゲーム一人二千五百円(小・中・高校生は千六百元)
 ※二人八ゲームトータルビンで順位決定
 囲6月22日(金)までに、二人分の費用を添えて、市内各ボウリング場へ
 松戸市ボウリング協会・上田☎090・3207・4623

◆子どもソフトバレーボール教室

6月2日(日)～30日の毎週土曜日(全五回) 午後3時～5時 会場柿ノ木公園体育館競技場 対象小学生 定員先着五十人 費用無料
 囲直接または電話でスポーツ課☎363・9241へ

◆「真味の会」料理教室

6月17日(日)正午～午後3時 会場新松戸市民センター 内容若さを保つ食事 費用七百円
 囲6月11日(月)までに、電話で作成☎363・0377へ

◆「まぢづくり」寺子屋講座

6月11日(月)までに、電話で作成☎363・0377へ

◆「まぢづくり」寺子屋講座

6月11日(月)までに、電話で作成☎363・0377へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆ドライフラワーの壁飾り

6/5(火)午前10時～正午 会場松戸まちづくり交流室テント小屋(東葛飾合同庁舎前) 先着十八人 2,500円(材料費等)
 ①6/7(木) ②12(火) ③21(木) 各午前10時～正午
 6/8(金)午前10時30分～午後0時30分 先着十八人 1,500円(材料費等)
 囲電話またはファクスでテント小屋☎367-8889 或 ☎367-8827へ

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

◆松戸地域職業訓練センターパソコン講座

6月4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金) 午前 10人/24,000円(20,000円)
 6/20(水)・21(木) 午前・午後 9人/12,000円(10,000円)
 6/13(水)・14(木) 午前・午後 10人/12,000円(10,000円)
 6/18(月)・19(火) 午後1時30分～4時 6人/7,000円
 ※午前=午前9時30分～午後0時30分、午後=午後1時30分～4時30分
 囲5月25日(金)午前9時から、松戸地域職業訓練センター(小金原1の19の3)☎349-3200 窓口へ費用を添えて直接
 ※費用のうち()内は当会事業所または団体会員メンバーの場合です。受付開始時に定員を超えた場合は抽選となります。

催し物

【テクノ21地域ふれあいまつり】

5月26日(土)・27日(日)午前9時～午後4時 会場松戸地域職業訓練センター(テクノ21) 内容不用品バザー、木工製菓品の販売、物作り体験コーナー、住宅・デンキの相談コーナー等

【松戸地域職業訓練センター】 ☎349・3200

【奥日光ハイキング】

6月9日(土)午前7時～午後7時 行き先奥日光光徳牧場周辺 内容牧場周辺の湖沼と滝をめぐるながら、約五時間かけて徒歩で植物ウォッチングをする 対象六十歳までの人 費用三千三百円(貸切バス代・保険料等)

【電話】山遊塾・永田 ☎8803・8346

【常盤平老人福祉センターカラオケ発表会】

6月3日(日)午前10時20分～午後4時30分 会場常盤平市民センター 費用入場無料 実行委員会・杉山 ☎388・6041

リサイクル広場

◎譲ります (価格無料)

【木製家具】学習机(いすなし) 一点・学習机(いす付き) 一点 ◆折り畳み式座卓(75cm×103cm×33cm)

【子供用品】すべり台二点 ◆ベビーバス ◆チャイルドシート ◆クーハン(スタンド付き)

◆横置き用だっこひも ◆ベビーカー(A・B両用)

【スポーツ用品】楽器 ピアノ

【プラネタリウム新番組「火星人はいなかった」】

6月2日(土)～7月29日(日)の土・日曜日、祝日 投影時間一回約五十分 会場市民会館プラネタリウム室 定員先着八十人 費用子ども三十円・大人五十円(発券は投影開始三十分前から)

【松戸手をつなぐ育成会福祉バザー】

6月9日(土)午前10時～午後0時30分 会場常盤平市民センター ◆物品の提供もお願いします(品物によりお断りすることもあります)。電話をいただければお伺いします。



【ケアハウス「リバーサイド・ヴィラ」バザー】

6月10日(日)午前10時30分～午後1時 会場ケアハウス「リバーサイド・ヴィラ」(根本内) 内容バザー・模擬店 ◆バザー用品の提供大歓迎(取りに伺います)

【ホタル観賞会】

6月8日(金)・9日(土)午後7時30分～8時20分 会場21世紀の森と広場(中央口からのみ入園できます) 費用無料 ◆東駐車場のみ利用可(有料) ◆駐車場が混雑しますので、なるべく徒歩かバスをご利用ください。

【フリーマーケット】

5月27日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は6月2日(土)会場伊勢丹松戸店前広場 ※フリーマーケットの出店者も募集しています)

【ベースギター】

5月29日(火)(消印有効)までに、ハガキに希望品名(品物一点につき一人一枚)住所・氏名・電話番号(昼間お勤めの人は勤め先の電話番号)を記入して、〒271-0073 松戸市小根本七の八京葉ガスF松戸第二ビル 松戸市役所消費生活課へ

【住宅デー】

6月3日(日)午前10時～午後3時 会場仲井町公園、小金原公園ほか 内容わが家の耐震診断・増改築・営繕などの住宅相談会、まな板削り・包丁とき、子ども工作教室 費用無料

【ケアハウス「リバーサイド・ヴィラ」バザー】

6月10日(日)午前10時30分～午後1時 会場ケアハウス「リバーサイド・ヴィラ」(根本内) 内容バザー・模擬店 ◆バザー用品の提供大歓迎(取りに伺います)

【ララー・マンドリンクラブ定期演奏会】

5月27日(日)午後2時開演 会場市川市文化会館(丁R本八幡駅下車徒歩十分) 内容モーツァルト劇場支配人序曲 鈴木静一スペイン第二組曲ほか 費用無料

【花季展示会】

5月29日(火)～6月3日(日)午前8時～午後7時 会場運動公園体育館 内容会員および市民の花、盆栽盆栽の品評会 費用無料

【フリーマーケット】

5月27日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は6月2日(土)会場伊勢丹松戸店前広場 ※フリーマーケットの出店者も募集しています)

【女声コーラス「調」十周年記念コンサート】

6月16日(土)午後3時開演 会場アミューゼ柏 内容組曲「旅全曲」・夏の思い出「ほか」 費用五百円

【無料法律相談】

5月28日(日)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分 会場千葉地方家庭裁判所松戸支部 相談事項①金銭・不動産・交通事故等の民事上の紛争、各種の法律相談②夫婦・親子・遺産・少年の非行等家庭内の争いや悩み事 ◆希望者多数のときは、応じきれない場合があります

【ララー・マンドリンクラブ定期演奏会】

5月27日(日)午後2時開演 会場市川市文化会館(丁R本八幡駅下車徒歩十分) 内容モーツァルト劇場支配人序曲 鈴木静一スペイン第二組曲ほか 費用無料

【花季展示会】

5月29日(火)～6月3日(日)午前8時～午後7時 会場運動公園体育館 内容会員および市民の花、盆栽盆栽の品評会 費用無料

【フリーマーケット】

5月27日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は6月2日(土)会場伊勢丹松戸店前広場 ※フリーマーケットの出店者も募集しています)

【女声コーラス「調」十周年記念コンサート】

6月16日(土)午後3時開演 会場アミューゼ柏 内容組曲「旅全曲」・夏の思い出「ほか」 費用五百円

【酒の悩みごと相談・酒害家族教室】

6月7日(木)・21日(水)相談 午後1時30分～3時②教室 午後2時30分～4時30分 会場松戸保健所 内容①アルコールの飲み方に心配のある人またその家族に、専門医師・精神保健福祉相談員・保健婦が相談にのる②アルコール依存症を抱える家族同士の勉強と話し合い 費用無料

【保育フエア】

6月9日(土)午前10時～午後3時 会場六高台保育園 内容バザー・模擬店・お茶席・保育研究発表・みんなであそぼう・楽しもうコーナー・育児相談コーナーなど

【思春期保健セミナー「思春期における男女の性及び親の対応について」】

6月28日(木)午前10時～正午 会場市民劇場 講師つくば国際短期大学講師・和田由香氏 対象思春期の子どもを持つ親 定員先着三百人 費用無料

【消費生活に関する講座】

日時応相談 開催時間二時間程度 会場希望する集会所(消費生活センターでも開催できます) 内容消費生活関連(例・食品添加物・悪徳商法・環境ホルモン・整理と収納・介護保険ほか) 対象おおむね十人以上の参加が見込まれる団体・グループ

【家庭児童相談】

家庭問題や養育上の問題、子どものしつけ、虐待してしまふ等、児童(0歳～十八歳)のことで悩んだら、一度ご相談ください。専門の相談員が面接・電話相談に応じます。相談日曜日・金曜日、午前9時～午後5時 会場児童福祉課内家庭児童相談室

健康

【健康体操体験教室】

6月1日(金)・8日(金)・22日(金) 会場和名ヶ谷スポーツセンター 内容健康体操・ストレッチなど 費用一回五百円 電話で柴本 ☎392・1400

【口腔保健週間「歯の健康チェック」】

6月2日(土)午後1時30分～3時 会場中央保健福祉センター 内容歯科医師による診査、歯科衛生士によるブラッシング指導 費用無料

【エイズに関する相談・HIV抗体検査】

①6月7日(木)午後2時～3時、午後6時～8時②6月21日(木)午後2時～3時 会場松戸保健所 結果交付十三日後 費用無料

【一般健康相談が予約制に】

6月から予約制に変更します。予約は当月分を毎月1日(休日の場合は翌日)から電話で受け付けます。職場に提出する定期検診は、別に予約しなくても大丈夫です。

【家庭児童相談】

家庭問題や養育上の問題、子どものしつけ、虐待してしまふ等、児童(0歳～十八歳)のことで悩んだら、一度ご相談ください。専門の相談員が面接・電話相談に応じます。相談日曜日・金曜日、午前9時～午後5時 会場児童福祉課内家庭児童相談室

【日本語教材イラストレーターを募集】

外国人に日本語を教えるための補助教材用イラストやイメージ画などの作成に協力し

【健康体操体験教室】

6月1日(金)・8日(金)・22日(金) 会場和名ヶ谷スポーツセンター 内容健康体操・ストレッチなど 費用一回五百円 電話で柴本 ☎392・1400

【食生活講座】

健康と食生活について(お話し) スピード料理(実習) 家族そろって生活習慣病を予防しよう パート1(お話し) 野菜をいっぱい食べよう(実習) 家族そろって生活習慣病を予防しよう パート2(お話し) カルシウムを上手にとろう(実習) 健康づくりと運動・休養について(お話し) 手軽にできるヨガ(実技)

【一般健康相談が予約制に】

6月から予約制に変更します。予約は当月分を毎月1日(休日の場合は翌日)から電話で受け付けます。職場に提出する定期検診は、別に予約しなくても大丈夫です。

【家庭児童相談】

家庭問題や養育上の問題、子どものしつけ、虐待してしまふ等、児童(0歳～十八歳)のことで悩んだら、一度ご相談ください。専門の相談員が面接・電話相談に応じます。相談日曜日・金曜日、午前9時～午後5時 会場児童福祉課内家庭児童相談室

【土屋文化振興財団が助成金を支給】

対象県内の文化振興を目的に活動している個人・団体に活動費として助成金を支給します。助成分野基礎医学・伝達装置・伝統芸能・音楽・演劇・絵画・工芸・彫刻・スポーツ 助成金一件につき百万円以内 募集期間6月1日(金)～8月1日(木) 贈呈式11月1日(木) 土屋文化振興財団 ☎364・3689

文化ホールギャラリー

☎367-7810

期間	内容	問い合わせ先
5/27(日)まで	総台文化祭30周年記念展	総台文化団体連絡協議会・坂本 ☎362-6640
5/29(火)～6/3(日)	墨原書道展	大山 ☎362-7192
5/30(水)～6/8(金)	第21回松戸東葛地区高校美術展	市立松戸高校 ☎385-3201
6/12(火)～24(日)	第36回松戸市美術展	教) 社会教育課 ☎366-7462

開館時間…午前10時～午後6時 ※月曜日は休館

お知らせ

【消費生活に関する講座】

日時応相談 開催時間二時間程度 会場希望する集会所(消費生活センターでも開催できます) 内容消費生活関連(例・食品添加物・悪徳商法・環境ホルモン・整理と収納・介護保険ほか) 対象おおむね十人以上の参加が見込まれる団体・グループ

【家庭児童相談】

家庭問題や養育上の問題、子どものしつけ、虐待してしまふ等、児童(0歳～十八歳)のことで悩んだら、一度ご相談ください。専門の相談員が面接・電話相談に応じます。相談日曜日・金曜日、午前9時～午後5時 会場児童福祉課内家庭児童相談室

【口腔保健週間「歯の健康チェック」】

6月2日(土)午後1時30分～3時 会場中央保健福祉センター 内容歯科医師による診査、歯科衛生士によるブラッシング指導 費用無料

【エイズに関する相談・HIV抗体検査】

①6月7日(木)午後2時～3時、午後6時～8時②6月21日(木)午後2時～3時 会場松戸保健所 結果交付十三日後 費用無料

【一般健康相談が予約制に】

6月から予約制に変更します。予約は当月分を毎月1日(休日の場合は翌日)から電話で受け付けます。職場に提出する定期検診は、別に予約しなくても大丈夫です。

【家庭児童相談】

家庭問題や養育上の問題、子どものしつけ、虐待してしまふ等、児童(0歳～十八歳)のことで悩んだら、一度ご相談ください。専門の相談員が面接・電話相談に応じます。相談日曜日・金曜日、午前9時～午後5時 会場児童福祉課内家庭児童相談室

【土屋文化振興財団が助成金を支給】

対象県内の文化振興を目的に活動している個人・団体に活動費として助成金を支給します。助成分野基礎医学・伝達装置・伝統芸能・音楽・演劇・絵画・工芸・彫刻・スポーツ 助成金一件につき百万円以内 募集期間6月1日(金)～8月1日(木) 贈呈式11月1日(木) 土屋文化振興財団 ☎364・3689

【日本語教材イラストレーターを募集】

外国人に日本語を教えるための補助教材用イラストやイメージ画などの作成に協力し

見に行こう 聴いてみよう =文化施設だより=

松戸市の市外局番は047です

森のホール21

☎384-5050

Table with columns: 期日, 内容(☆は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Lists various performances and events at the Mori Hall 21.

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)

市民劇場

☎368-0070

Table with columns: 期日, 内容(☆は有料), 開演時間, 問い合わせ先. Lists various theatrical performances at the Municipal Theatre.

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)

21世紀の森と広場パークセンター

☎345-8900

Table with columns: 期日, 内容. Lists exhibitions and events at the 21st Century Mori and Plaza Park Center.

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)

市民会館

☎368-1237

Table with columns: 期日, 内容, 開演時間, 問い合わせ先. Lists various performances at the Municipal Convention Center.

※月曜日は休館(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)

博物館(21世紀の森と広場内)

☎384-8181

Table with columns: 期日, 内容. Lists museum exhibitions and events at the Mori and Plaza Park Center.

※6/25日から7/2月までは薫蒸作業のため休館します。

戸定歴史館

☎362-2050

Table with columns: 期日, 内容. Lists historical exhibitions at the Udeti History Museum.

※6/12(火)から6/21(水)までは展示替えのため、歴史館展示室は閉室となりますが、戸定邸は通常通りご覧になれます。

松戸駅市民ギャラリー

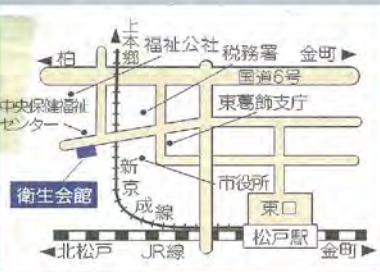
市社会教育課 ☎366-7462

Table with columns: 期日, 内容. Lists art exhibitions at the Matsudo Station Citizens Gallery.

文化ホールギャラリーの催し物は7面をご覧ください

救急医療体制

健康保険証をお忘れなく



◆テレホン案内サービス [当日の医療機関(待機病院、休日在宅当直医、夜間急病診療所、休日土曜日夜高歯科診療所等)を案内しています] ☎366-0010

◆夜間急病診療所 ☎368-3756 衛生会館内 毎日午後8時~11時

◆休日土曜日夜間歯科診療所 ☎365-3430 衛生会館内 午後8時~11時

○お気軽にご相談ください 6月の相談あんない ○ ※相談はすべて無料です。閉庁日の相談はありません。

Large table listing various consultation services (e.g., 市民相談, 法律相談, 労働相談) with columns for 相談名, 期日, 時間, 会場, 相談名, 期日, 時間, 会場.

※住宅課☎366-7366、商工観光課☎366-7327